

2021年1月

令和3年1月7日からの大雪による災害により被害を受けられました皆様へ

イオン少額短期保険株式会社

令和3年1月7日からの大雪による災害により被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者様の皆様からのお問い合わせ、被害のご相談・ご連絡を承っておりますのでご案内申し上げます。

◎災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望されるお客様は、下記の弊社窓口までご連絡ください。

◇弊社担当窓口：0120-953-856（受付時間：9:00～15:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日
秋田県	横手市 （よこてし） 湯沢市 （ゆざわし） 大仙市 （だいせんし） 仙北市 （せんぼくし） 仙北郡美郷町 （せんぼくぐんみさとちょう） 雄勝郡羽後町 （おがちぐんうごまち） 雄勝郡東成瀬村 （おがちぐんひがしなるせむら）	2021年1月7日

以上